## 2022年3月16日

本稿は、2月23日にオンラインで行われた「いのちとくらしを守る全国交流集会」に寄せられたメッセージについて、加筆・修正したものです。

## いのちより大切な仕事はありません ともに過労死のない社会の実現をめざして

## 全国過労死を考える家族の会 寺西笑子

みなさま、こんにちは、全国過労死を考え る家族の会の寺西えみこでございます。

全国の自治体職員のみなさま、日頃より、 住民のいのちとくらしをまもるためにご奮闘 され、心より敬意を表します。本日は、いの ちと健康をまもる全国集会のオンライン開催 にあたり、一言メッセージを差し上げます。

さて、新型コロナウイルスのパンデミック は、今や感染力が高い、オミクロン株の急拡 大となって自粛要請の発令で働き方が変わり、 さまざまなかたちで人々の生活に大きな影響 を及ぼし苦しめています。とりわけコロナ終 息の先行きが見えない状況下で懸命にご尽力 されている医療従事者や、保健所、介護、保 育など福祉関係および自治体行政の現場は、 想像を絶するご苦労が起こっているかと推測 いたします。住民のいのちと健康をまもるた めにその現場で働く人が、過労死ラインが常 態化し危機にさらされているこのような現状 はあってはならないことです。それには、労 働基準法第33条第3項による「公務のため に臨時の必要がある場合には」と記されてい ることについて、もはやコロナ禍は2年以上 長期化しており、決して臨時の出来事ではあ りません。

したがって適正な人員配置の改善と第3項 の改正が必要ではないでしょうか。そうなれ ば、労働組合の役割が大変重要になります。 ぜひとも、労働者のいのちと健康をまもり、 労働者の権利がまもられるためにも安全に働 ける職場を築いてくださるようお願いいたし ます。

私たち、過労死を考える家族の会の会員は、 ある日、突然に、かけがえのない大切な家族 を長時間過重労働でいのちを奪われました。 娘、息子を亡くした、おやごさんは、生きる 望みを絶たれ、乳飲み子や幼子を抱えた婚歴 の浅い妻や、一家の大黒柱を無くした妻は、 明日への生活に途方に暮れます。労災認定や 裁判闘争で勝利したとしても亡くなった人が 生き返ってくることはありません。

生きているときに、いのちをまもることが 出来なかった、遺族の心の傷は生涯、持ちつ づけることになります。こんな悲劇は、誰に もさせたくありません。そのために、私たち は、過労死根絶を訴え、過労死のない社会の 実現をめざして、活動をしています。長時間 労働と仕事量の多さが過労死等の要因になっ ているため大切な家族をなにものにも、代え

## 2022年3月16日

がたいいのちをまもるためにも、不当な過重 労働によって理不尽に奪われることがないよ うに、私たちは、いのちより大切な仕事はあ りません。この認識を求めます。

国がとりくむ、過労死防止法は、過労死をゼロにし、健康で充実して働き続けられる社会をめざすものです。昨年、大綱が見直されました、この対策の中に週 60 時間以上の雇用者の割合を 5%以下にする。勤務間インターバル導入をしている企業を 15%以上に増やす、年次有給休暇の取得を 70%以上にする。これらの数値目標が掲げられました。この対策につきましては、公務員についても、目標の趣旨を踏まえてとりくむこととしました。必要なとりくみを推進していただきたいと、ぜひともお願いをしたいところです。

私たちは、1日8時間労働で、普通に生活ができ、睡眠時間、家族と過ごす時間、自分の自由な時間が確保できる、そういう日本の働き方にしていきたいと切に願っています。結びに本日のいのちと健康をまもる全国集会が、ご盛会することによって明日への展望が開かれ過労死のない社会の実現に繋がっていくことを心よりご祈念申し上げまして、私のメッセージといたします。ともに頑張りましょう。